もがれた翼パート14 ワークショップ報告

子どもの人権と少年法に関する特別委員会 もがれた翼運営チーム 馬場 望



ある日のワークショップ

「ニクソン!」「ルルーシュ!」「ジョン!」「ブルちゃん!」

ある土曜日の502会議室。元気にニックネームを呼び合う声が飛び交う。ときおり廊下まで響き渡る笑い声。 ——「もがれた翼」ワークショップの一風景である。

子どもたちと弁護士がつくるお芝居「もがれた翼」

「もがれた翼」は、子どもの人権と少年法に関する特別委員会が、子どもの権利擁護に関する啓発・広報活動の一環として、日本が子どもの権利条約を批准した1994年から毎年取り組んできた企画である。いじめ、虐待、少年事件等々、子どもたちをとりまくさまざまな問題をテーマに、委員会所属の弁護士が子どもたちと一緒になってお芝居を作り上げる。

そんな「もがれた翼」も、今年で13年目、作品にすると14作目を数える。

今年は「いじめ」をテーマに取り上げ、『地図のない教室』と題するお芝居を、足立区要保護児童対策地域協議会の共催、足立区教育委員会の後援のもと、9月22日(土)、足立区千住の東京芸術センター「天空劇場」において上演する予定である。

また,11月に浜松で行なわれる日弁連の人権擁護大会でも,シンポジウム第2分科会の冒頭で、一昨年の

脚本を改訂したお芝居『ひとりぼっち』を上演することになっている。ついに全国デビューである。

「もがれた翼」ワークショップとは

2年前のパート12以来,「もがれた翼」に出演する子どもたちは公募で参加を募っている。集まってくる子どもたちは、年齢も参加の動機も演劇経験もさまざま。公募にする前、高校演劇部の協力を得て上演していたころから続けて参加してくれているベテランの子役もいれば、前の年のもがれた翼を観て、今度は自分が出てみたい、と応募してくれる子もいる。

こうした子どもたちと、演劇の基礎的な素養を身につけるトレーニングをしながら、チームワークを築き、また、子どもたち一人一人の個性を活かした配役をするために実施しているのが、冒頭で紹介したワークショップである。出演する子どもたちに、「もがれた翼」が観客に伝えようとしている子どもの権利に関するさまざまな問題についての理解を深めてもらうことも、このワークショップの大きな目的の一つだ。

パート 14 ワークショップ

今年のワークショップは、5月25日から7月18日までの約2か月間、全6回の日程で行なった。

過去2回のワークショップでは、演劇の基礎練習と



子どもの権利に関するレクチャーを2本立てにして別々にやってきたが、今年は、子どもたちがより自分の問題として子どもの権利について考えられるようなワークショップにしようという目標のもと、NPO法人演劇百貨店の柏木陽さん、大西由紀子さんにご協力いただき、2つの要素を融合させることを試みた。

この試みは、「いじめ」「虐待」「非行・少年事件」という3つのテーマで3回に分けて行なわれたが、たとえば、「非行・少年事件」の回では、家庭でのコミュニケーション不全、友達からの疎外、非行グループとの仲間意識の形成という過程を即興芝居の形でシミュレートすることによって、非行の背景にある問題を、自分だったらどうだろうという想像力を働かせながら、参加者みんなで考えることができた。

このほか、今年のワークショップでは、舞台で演じるにあたって非常に重要な要素となる「声」についてのスキルアップを図るため、ご自身も女優であり、普段から子どもたちに演劇を教えていらっしゃる登坂倫子さんに、2回にわたってヴォイスワークのレッスンをしていただいた。このワークショップでは、体と心と声のつながりを体感し、いい声を出すにはリラックスすることが必要であるということを学び、リラックスした状態を作り出すための訓練として、リラクゼーションの手法も体験した。

このような盛りだくさんのプログラムをこなすうち、 最初は初対面で緊張していた子どもたちがどんどん打 ち解け、これから一緒にお芝居を作っていく仲間とし ての意識が次第に形成されていった。ここでは、柏木



さん発案のニックネームで呼び合うというルールが大 きな役割を果たした。ちなみに、冒頭の「ジョン」は 当委員会の委員長、「ブルちゃん」は前委員長である。

ワークショップからお芝居へ

ワークショップが終わると、脚本の完成を待って、いよいよお芝居の稽古が始まる。本番まで約1か月、10回しかない稽古で、どれだけ完成度を上げられるかが今後の課題である。

ワークショップを通じて築いた絆を活かして, 今年 も多くのお客さんに子どもの問題を一緒に考えていた だけるような舞台を作っていきたいと思う。

もがれた翼パート 14 『地図のない教室』

9月22日 (土)

東京芸術センター21階「天空劇場」

足立区千住 1-4-1

東京メトロ・JR線「北千住駅」徒歩5分

昼の部 午後2時(午後1時開場)

夜の部 午後6時(午後5時開場)

※事前予約制。お問い合わせは人権課まで。

TEL.03-3581-2205